**令和２年度第２回社会教育委員会議読書部会における主な指摘とその対応について**

**資料3**

日　時 令和２年11月11日（水）10時～12時

会　場 大阪府新別館北館　会議室兼防災活動スペース１

出席者 大平委員、森本委員、永島委員

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 指摘箇所 | 主な指摘 | 対応（案） |
| ① | 第１章第１「子どもの読書活動を推進する意義」 | ・読書計画終了時に、大阪府の子ども　がどうなっていてほしいかを書い　た方がよいのではないか。・学力とのバランスを考えた時に、幸　福感や充実感など生きる力の部分　をもう少し増やした方がよいので　はないか。・大阪らしさがある方がよい。大阪だ　からできることなどを追記しては　どうか。 | ・「子ども読書活動を推進する意義」に以下の文章を記載「子どもの読書活動は、「豊かな心」や創造力や表現力等様々な力を育み、社会に出るための基盤を形成するとともに、人生をより深く生きる力を身に付ける上で重要なものであり、大阪府では、子ども読書活動推進計画を策定し、子ども一人一人に合った読書活動を行うことができる環境整備の実現に向けて取組みます。」・訪日外国人や在日外国人が増加している大阪の状況を踏まえて、以下文章を記載「加えて、訪日外国人や在日外国人が増加するこれからの時代においては、多様な考え方を受け入れ、世界中の人との交流することができるコミュニケーション能力が求められます。」・「様々な言語・文化に触れる機会の増加」に「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」を追記 |
| ② | 第３章第３「計画における読書の位置づけ」 | ・１行目の「読書」とはの部分をもう　少し、形式的な読書の概念を書く方　が読書の位置づけがわかりやすく　なるのではないか。・２段落目の情報を読み取り活用する　所は、読書より情報の方が上位概念なので、書き方を変更した方がよいのではないか。 | ・辞書の「読書」の定義を冒頭に記載「「読書」とは、多くの辞書によると 、本や書籍、図書、典籍など１冊に綴られた「書物を読むこと」と定義されていますが、目的や状況、自らのスタイルに応じて、ふさわしい「読書」の手法があり、「物語などの紙の本を１冊読むこと」のみが「読書」ということではありません。」・「情報」を「内容」に変更 |
| ③ | 第３章第７「府の重点的な施策と具体的方策」 | ・読書ボランティアについて、多様な　あり方があると思われるので、様々　なボランティアの養成も検討して　ほしい。（「重点的な施策２・５」等）　※読み聞かせだけではなく、レファ　　レンスや、翻訳など | ・府内の図書館職員等の様々な能力の向上に繋がる講座等の実施を追記（重点的な施策５）・「読書ボランティア」の記載を「ボランティア」に修正（レファレンスは、個人情報や専門的知識を必要とするため、職員でのみ対応。現在、読書に関係するボランティアは、読み聞かせの他、本の修理はいるが、中央図書館で養成をしているのは読み聞かせボランティアのみ。） |
| ④ | 第３章「発達段階ごとの特徴と取組の柱」 | ・外国人の視点で考えると乳幼児の時期等の発達段階ごとで分けることが難しいように感じる。 | ・「発達段階ごとの特徴と取組の柱」冒頭部分に以下の文章を追記「読書に関する発達段階ごとの特徴として、以下の表のような傾向があることを踏まえつつ、乳幼児の時期、小学生の時期、中学生の時期、高校生の時期の子ども一人一人の発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組むことが重要となります。なお、支援が必要な子どもについても、一人一人の状況に応じて、読書環境の整備のための具体的な方策に取組みます。」 |
| ⑤ | 第３章７「重点的な施策と具体的方策」重点的施策６ | 「国際児童文学館の機能充実」とあるが、国際児童文学館の取組みも具体的方策の中に少し記載すると、より充実した大阪ならではの計画になると思う。 | ・施策１：読書活動普及・啓発に以下の項目を追記「◆国際児童文学館の資料展示・イベントの実施・国際児童文学館が所蔵する国内外の貴重な資料を活用することによる読書への関心を高める取組の実施」 |
| ⑥ | 第３章８「生活の場ごとの役割と取組例」 | ・（２）学校について、学校図書館の整　備など具体的に記載があった方が　よいのではないか。・（３）地域について、まちライブラリ　ーでなくても、そういった活動　をされている方にも情報が届くよ　うな仕組みを検討してほしい。 | ・（２）学校学校図書館の図書の充実や開館時間の確保等を記載「学校司書や司書教諭を含む教職員間の連携に留まらず、公立図書館やボランティア等と連携することで、図書の充実や授業等での学校図書館の活用、学校図書館の開館時間の確保等に努め」・（３）地域「子ども文庫、まちライブラリー等」を追記 |